

2026年3月16日

各 位

会社名：フォースタートアップス株式会社  
代表者: 代表取締役CEO 志水 雄一郎  
コード：7089 東証グロース  
問合せ先担当者：コーポレート本部 執行役員 菊池 烈  
問合せ先：ir@forstartups.com

## 任意の指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの公平性・透明性・客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置いたします。

#### 2. 指名・報酬委員会の役割

取締役会からの諮問によって、主に以下の事項について審議し、取締役会に対して答申いたします。

##### (1) 指名に関する事項

- ア. 取締役の選任・解任に関する方針および基準の策定・改定
- イ. 取締役の選任・解任に関する議案の原案
- ウ. 代表取締役の後継者計画の策定・改定・運用および後継者候補の育成状況の監督
- エ. 独立社外取締役の独立性判断基準の策定・改定

##### (2) 報酬に関する事項

- ア. 取締役の報酬等に関する基本方針および制度設計
- イ. 取締役の個人別の報酬等の内容（種類、構成、額、またはその算定方法）の原案
- ウ. 報酬限度額に関する株主総会議案の原案

##### (3) その他の事項

- ア. その他、指名報酬に関する重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選定された取締役で構成されております。委員長は指名・報酬委員会の決議により委員の中から選定いたします。なお、今回選定された委員は、以下のとおりであります。

委員長	田久保 善彦	(社外取締役)
委員	堀内 雅生	(社外取締役監査等委員)
委員	小久保 愛子	(社外取締役常勤監査等委員)
委員	志水 雄一郎	(代表取締役)

4. 指名・報酬委員会の設置日  
2026年3月16日

以上